

第19回全国マスターズホッケー大会開催に関するガイドライン

第19回全国マスターズホッケー大会実行委員会

本ガイドラインは、(公財)日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(2020.5.14)・(公社)日本ホッケー協会公益社団法人日本ホッケー協会主催大会、ならびにブロック予選会実施日に伴う新型コロナウイルス感染防止対応策」(2021.2.20)を踏まえ、感染症予防や競技者・指導者に向けて、円滑な大会開催に向けた準備、そして大会運営や観戦者に向けた大会開催の基準及び、感染症予防のための留意点について示す。なお、本ガイドラインについては、現段階で得られている知見等に基づくものであり、今後の状況を鑑み、修正・見直しの可能性もある。

基本方針

生命、健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを排除した環境を整えるとともに、選手・チーム、引率者、競技役員、運営スタッフ等が安全に活動できる環境を最大限整えた上で実施する。

開催について

【開催する主たる目的】

全国のホッケー愛好者が年齢の壁を越えて一堂に集い、ホッケーを通してスポーツを楽しみ、仲間とともに健康な生活を創造し、ホッケー界の発展に貢献することである。

【開催の要件】

- 1 開催地である北海道が緊急事態措置を実施すべき区域「特定警戒都道府県」に指定されていないこと。
- 2 参加チームの都道府県において、緊急事態措置を実施すべき区域「特定警戒都道府県」に指定されていないこと。同時に、都道府県におけるスポーツイベントを含む催物の開催に係る方針に従うこと。
- 3 その他
 - ・参加チームの都道府県が開催地を含めた都道府県間の移動を認めている。
 - ・参加チームの選手全員が試合に向けたコンディションが整っている。
 - ・参加チームの選手及び引率者、競技役員、運営スタッフ等の関係者が日常において「新しい生活様式」にしたがって感染対策を実践している。
 - ・主管となる同大会実行委員会が十分な感染対策を実行できる。

【感染予防策】

1 事前の対応

実行委員会は、会場において感染対策に向けた準備を行うとともに、参加チームに対して感染予防のために選手・引率者、競技役員、運営スタッフ等が遵守すべき事項を明確に示す。

(1) 以下の事項に該当する場合の自主的な参加の見合わせ

- ・体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 参加者全員がマスク着用

(3) 参加者全員が健康チェックシート※①【別表1、別表2】を作成・提出

(4) 「北海道感染警戒QRシステム」※②に登録【事前配布はしない、会場内に掲示】

(5) 大会実行委員会が示す注意事項の遵守

(6) 大会実施中の行動記録の確実な記憶

※① 健康チェックシートへの記載事項

① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号、Email アドレス※個人情報の取扱いに十分注意）【別表1】

② 大会当日の体温

③ 競技会前2週間における以下の事項の有無【別表2】

- ・平熱を超える発熱
- ・咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
- ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・臭覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※② 新型コロナウイルスの感染警戒のため、感染者が県有施設等を訪れていた場合、感染者と同じ日に当該施設等を訪れていた方に対し、感染者の発生状況に応じた対応方法を示したメールを送信するシステム

2 競技会場・施設における感染症防止対策

(1) 諸室

- ・各部屋にアルコール消毒液を設置する。
- ・室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、椅子等）は、毎日の競技終了時に消毒する。
- ・定期的にドア開けるとともに、窓は常時開け、3密が発生する環境を阻止する。
- ・座席を設置する際に前後1.5m～2m間隔を空け、お互いが正面に座らないように配慮する。

(2) トイレ

- ・便器の蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- ・手洗い場には、ポンプ式の液体または泡石鹸を用意する。
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ・アルコール消毒液を設置する。

(3) ベンチ

- ・複数試合を行うため、選手が触れると考えられる場所（椅子等）を試合終了毎に消毒する。

(4) ゴミの廃棄

- ・ゴミを収集する際には、マスクや手袋を着用するとともに、ビニール袋に入れて密閉し縛り、廃棄する。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手指を洗い、手指消毒する。

【開催に向けて講じる措置】

北海道に緊急事態宣言が公布されておらず、大会開催に支障がない状況であるとともに、その上で、感染拡大を防ぐため、運営は可能な限り簡素化する。「3つの密」の回避に努めながら以下の措置を行う。

1 運営

1 運営各試合会場とも大会役員・補助員は最低人数で行う。

《組み合わせ抽選・開会式・閉会式》

- (1) 組み合わせ抽選は、7月11日（日）北海道ホッケー協会および実行委員会が実施する。
- (2) 開会式、閉会式は極力簡素化して行う。

2 選手登録（ベンチ入り選手）について

最大18名（選手15名、監督を含む役員3名）なお、大会中の選手変更は認めない。

※大会開催3日前までに日本ホッケー協会に登録を済ませること。

2 試合会場の整備

1 環境の整備

- (1) 試合会場内の必要箇所（選手出入口・ベンチ・トイレ等）にアルコール消毒液を設置し、常時手指消毒ができる体制を整える。
- (2) 体調不良者が出た場合は、速やかに宿舎へ帰る。
- (3) 体調不良者（新型コロナウイルス疑い）の待機場所を確保する。その際、身体的距離（最低2m）を保ち待機させる。
- (4) 試合間隔を確保し、ベンチ内の消毒等を行う時間を取る。（消毒については試合当該チームに協力を求める）

2 試合会場への出入り

- (1) 試合会場入りする大会役員、競技役員、各チーム関係者、選手、補助員、メディア関係者等、全ての方に、毎日の検温、体調チェック、マスクの着用を義務付けるとともに、健康チェックシート※①を作成・提出する。なお、高熱の者や体調不良の者は参加させない。
- (2) 選手・役員については、チーム責任者が検温結果を確認し、健康チェックシートを大会本部（医療班）に報告すること。
- (3) チームで、手指消毒液等を携行し、常に手指消毒を行う。

3 救護について

1 救護体制

- (1) 試合会場には看護師が常駐する。
- (2) 試合会場入りした人の中に発熱や体調不良者が出た場合、下記のように対応する。
 - ・「感染の疑いなし」であれば、救護室で対応し、速やかに宿舎に戻す。翌日以降も症状が続くのであれば、会場に連れてこない。
 - ・「感染の疑いあり」であれば、別に設置する救護室で待機させ、江別保健所（TEL011-383-2111）の相談窓口連絡し、対応について、指示を受ける。（【別表3】参照）

※救護室は、2部屋以上準備する。（コロナ用・体調不良者用）コロナ用救護室は会場内に専用テントを設置

4 メディア対応について

1 メディア対応

- (1) 選手や監督への取材は、原則ミックスゾーンでのみ許可する。ただし、間隔を取って、実施する。また、マスクの着用を義務付けるとともに、健康チェックシート※①【別表2】を作成・提出する。
- (2) 取材申請手続きは事前に日本ホッケー協会の様式にて済ませておく。
- (3) 記者・カメラマンは必ず、当日の朝、受付で検温を行い、平熱であることを確認して試合会場に入ること。高熱の者や体調不良の者は入場させない。

5 チーム・選手・競技役員について

1 チーム・選手・競技役員対応

- (1) マスク及び消毒液等は参加チームでも持参し、試合前後のベンチを消毒すること。
- (2) 競技役員についても、最大限の感染予防対策を要望する。
 - ・フェイスシールド着用も含め、最低限マスクで口を塞ぐこと。
 - ・競技役員が使用する場所すべての消毒。
- (3) 必要最低限の人数で実施する。最大18名（選手15名、監督1名を含む役員3名）
- (4) 試合会場への移動は、各チームで責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避けること。
- (5) マスク着用、手洗い、うがいを励行すること。
- (6) 水分・塩分・栄養の補給は各選手個別のペットボトル等を使用し、コップなど共有しないこと。
- (7) 試合前後の挨拶、ベンチ前での円陣を組んでの声出しは禁止する。クォーター間のミーティングで集まる際には、タオルで口を覆うこと。
- (8) 次の試合のチームは次試合テントで待機する。その際、十分に間隔を空け、密集しないこと。

6 応援・観戦について

1 応援・観戦

- (1) 感染状況が沈静化していて、大規模イベントへの参加や観戦が認められている状況であれば、応援・観戦を可とする。ただし、その場合でも、集団で固まって応援はせず、間隔を空け（1.5m～2m）、大声での声援及び、大旗を使つての応援は行わない。
- (2) 応援・観戦者の入場の際も、マスク着用の義務付け、来場前の検温・健康チェックをお願いする。出入口には消毒液等を配置し、手指消毒を励行する。
- (3) 「北海道感染警戒QRシステム」※②に登録する。【事前配布はしない、観覧席入場口に掲示】

2 観客の入退場

- (1) 別途定める入退場における手順を熟読し、遵守すること。

7 感染者が発生したときの対応・感染者が判明した場合について

1 大会前・大会中に関係者から感染者が発生したときの対応について【別表4】

2 感染者が判明した場合の大会参加の考え方

(1) 大会前

- ・登録選手または、チーム関係者の感染が判明した場合には、当該選手・関係者及び、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない。
- ・出場が認められない者に関しては、大会実施要項に明記された日時までに、登録変更の手続きを済ませる。

(2) 大会期間中

- ・添付の別表4を参照し、判断する。
- ・試合の取り扱いやその後については、実行委員会で判断する。

(3) 大会後

- ・帰郷後1週間以内に体調不良を訴える選手・スタッフが判明した場合、実行委員会に連絡する。

8 その他

(1) 大会開催が決定された後でも、感染拡大が懸念される状況下になれば、大会は中止する。

(2) 経費について

- ・参加料については規定通り徴収する。ただし、参加申込締切後、大会が中止となった場合は返金する。

(4) 事後対応

- ・万一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、大会当日の参加者から取得した書面や健康チェックシートについて、保存期間（少なくとも3か月）を明記した上で、保存する。

◆ このガイドラインは、令和3年4月17日現在の国内の状況を踏まえ作成されたものであり、国内の状況の変化によって、今後、各事項を協議し見直しを図る。